

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（2号機燃料取扱設備及び燃料取り出し用構台の設置）に係る面談
2. 日時：令和3年1月21日（木）10時10分～12時35分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
知見主任安全審査官、高木技術参与
審査グループ 地震・津波審査部門
江寄企画調査官、千明主任安全審査官
検査グループ 専門検査部門
宮崎上席原子力専門検査官
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 担当7名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画の変更認可申請（2号機燃料取扱設備及び燃料取り出し用構台の設置）について、資料に基づき主に以下の説明があった。

➤ 実施計画の変更認可申請の内容

- ✓ 2. 11 添付資料－4－2 「燃料取り出し用カバーの構造強度及び耐震性に関する説明書」
- ✓ 2. 11 添付資料－4－2 別添－7 「2号機燃料取り出し用構台に係る確認事項」

○原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、

- 本申請の設備等の構造強度及び耐震性に関する説明については、全体的に説明不足であり、設置する機器、部材等の目的（期待する役割と効果）、仕様、構造、評価で使用する物性値等の設定根拠や出典とその適用性等が説明されていないため、評価の妥当性を判断できない。これらのエビデンスを資料に明示して説明するとともに、本申請の内容に含めることを検討すること。
- 燃料取り出し用構台の確認事項について、検査範囲や検査部位が分かるように図面等で示すこと。また、3号機及び4号機の燃料取り出し用カバーの確認事項との相違点について説明すること。
- 本申請の設備等の形状、構造、代表寸法等が分かるように、外形図（平面、正面）を資料に明示すること。
- 改良地盤の諸元について、設定値の根拠及び適用性について説明すること。
- 地震応答解析モデルについて、耐震バックチェック時からの変更点を説明すること。
- 構台、ランウェイガーダ及びランウェイガーダ上の燃料取扱設備の耐震性評価における荷重の設定について、走行台車の位置、燃料取扱機での吊り荷の状態等を踏まえて、最も厳しい値を選定していることを説明すること。
- 原子炉建屋と構台に係る連成モデルへの入力地震動の考え方及びその適用性を説明すること。

等を求めた。

6. その他

資料：

- 2号機燃料取扱設備及び燃料取り出し用構台の設置について